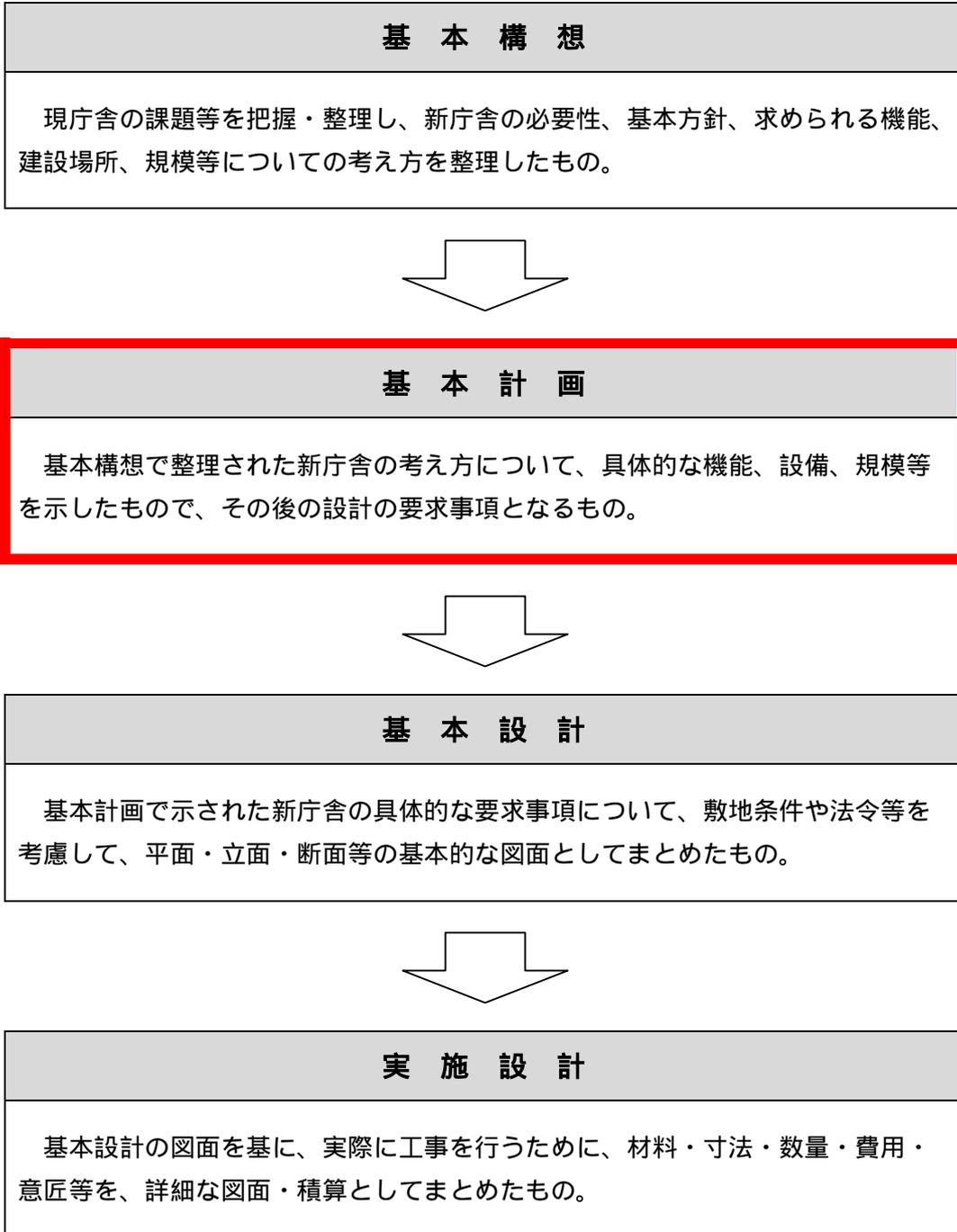


第 1 章  
基本計画の位置付け

1-1. 本計画の位置付け



## 1-2. 上位計画との整合

### (1) 第四次草加市総合振興計画基本構想

総合振興計画は、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に基づいてつくられるまちづくりを進める上での基本となる計画です。

基本構想では、パートナーシップやコミュニティによるまちづくりに取り組み、草加市の将来像である「快適都市～地域の豊かさの創出～」を目標としています。

第一期基本計画では、「快適都市」を実現するため、基本構想に基づいて施策を体系化し、施策の意図を明確にする中でそれぞれの施策の取組を定めています。

新庁舎建設においても、以下の施策について配慮して進めていく必要があります。

#### 環境を守り育てる

地球温暖化対策については、循環型社会の構築を進めるため、資源の再利用を促進するとともに、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化等を通じて、低炭素型まちづくりをめざします。

再生可能エネルギー...太陽光や太陽熱など、自然界から半永久的に継続して得られるエネルギー

低炭素型まちづくり...都市のコンパクト化、エネルギー利用の効率化等を通じて、二酸化炭素の排出量が少ない都市の実現をめざすこと

#### 良好なまちづくりの推進

本市は、昭和30年代後半から急激な人口増加とともに宅地化が進み、農業的土地利用から都市的土地利用へと大きく変化してきました。

また、鉄道の利便性により市内4駅を中心に同心円状に市街地が発展してきた経緯から、駅周辺の都市基盤整備の推進を図っており、今後も市内の4駅の特性にあわせ、地域の核づくりを進めます。

#### 危機管理体制の強化

近年、各地で地震や台風などの自然災害が多発しており、また、近い将来に必ず発生すると言われている大規模地震や、大型台風や集中豪雨などの自然災害に対しても、危機管理体制を強化するため、防災施設・設備の整備などを進め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

#### おもてなしの心が息づく観光の推進

本市は、日光街道の宿場町として栄えたという歴史を持ち、松尾芭蕉による「おくのほそ道」を縁として国指定名勝となった草加松原をはじめ、特色のある産業や

各種のお祭りなど、様々な魅力ある観光資源があります。

今後は、草加の魅力を広く市内外に発信するほか、地域にある歴史や文化などの資源を大切に、魅力ある街並みづくりなどに取り組み、本市のブランド力の向上を図り、多くの方々が訪れるまちをめざします。

#### 心地よいまちづくりの推進

本市では、風景づくり基本計画により地域特性をいかした景観づくりを進めるとともに、本市の原風景である「水と緑に囲まれ、歴史・文化・伝統が息づいたにぎわいのある快適で心地よいまち」をめざし、景観づくりを進めてきました。

また、見た目の美しさだけでなく、ユニバーサルデザインの考え方にもとづき、だれもが安全に不自由なく利用できる施設の整備を推進するほか、人と自然の共生をめざすなど、草加らしい心地よいまちづくりを展開します。

ユニバーサルデザイン...年齢、性別、国籍、個人の能力差などにかかわらず、できる限り幅広い多くの人に対応しようという考え方と、そうした考え方にもとづき工夫された用具・建物などのデザイン

#### 障がい者福祉の推進

障がい者の主体性、自立性を確保して、全ての障がい者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を生み出す環境整備が必要です。

障がい者福祉制度では、障害者自立支援法、障害者総合支援法、障害者差別解消法が施行されるなど、障がい者を取り巻く施策は大きく変わってきています。

今後は、ノーマライゼーションの普及や自立と社会参加の促進、障がい者の視点をいかした公共施設や道路などのバリアフリー化の推進を図ります。

ノーマライゼーション...障がい者を特別視するのではなく、障がいのある人もない人もだれもが個人の尊重が重んじられ、地域の中で同じように生活を営める社会が通常の社会であるとする考え方

#### 市民参画制度の推進

平成16年に「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」が制定され、説明責任・応答責任、パブリックコメント、審議会委員の公募などが規定され、市民の参画や協働が制度的にも明確化されました。

今後も、条例の理念を踏まえて、市民と行政が協働したまちづくりを進め、市民に開かれた市役所を確立していきます。

パブリックコメント...市の重要な政策・計画の策定過程において、市の政策案・計画案の公表から市民の意見募集、市の意思決定、市民からの意見等に対する市

の考え方の公表、策定した政策の公表までの一連の手續

#### 社会ニーズの的確な対応

市民の利便性の向上を図るため、水曜日の夜間窓口や日曜窓口の開設を行っていますが、社会保障・税番号（マイナンバー）制度を利用した各種証明書のコンビニ交付など、さらなるサービスの充実をめざします。

また、地方分権化が進む中で、財政的影響や市民の利便性の向上など、中長期的な視点から権限移譲について検討し、地域の特性をいかした魅力的なまちづくりを推進します。

さらに、市民との協働をより深め、市民サービスの向上を図るためにも、様々な課題に対して、庁内の各組織が柔軟かつ迅速に連携し、総合的に対応していくことが必要です。そのため、庁内連携を強め、組織横断的な対応が可能な組織づくりに努めます。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度...住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、行政の効率化、国民の利便性向上、公平・公正な社会の実現を図るもの

#### 市役所の情報化の推進

インターネットやスマートフォンに代表されるICT（情報通信技術）の急速な進歩と普及は、市民生活や事業活動、行政サービスなど地域社会に大きな変化をもたらしています。

本市においても、インターネットを活用した各種行政情報の提供、公共施設や図書館の利用予約、市長へのEメールなど、新しいサービスやコミュニケーションが生まれ、市民と行政との関係が大きく変化しました。

また、情報基盤の整備として、各種ネットワーク網の整備や1人1台のパソコン配備など、電子市役所の構築に向けた基盤整備を促進するとともに、総合行政システム（住民記録・税総合・福祉総合等）や財務会計システムなどの運用を行い、行政事務の効率化・迅速化を図っています。

今後は、社会保障・税番号（マイナンバー）制度などを利用することにより、情報化による行政事務のさらなる効率化や、市民サービスにおけるICTの活用を推進します。

また、情報化を進める上では、同時に情報セキュリティの向上を図る必要があることから、運用マニュアルの整備や研修の充実などのソフト対策と、新たなセキュリティ機器の導入などのハード対策の両面から、情報資産の保護やリスク軽減に取り組めます。

総合行政システム...住民情報、税情報、福祉情報を管理しているシステム

財務会計システム…予算編成や伝票決裁を管理するシステム

市政の透明性・公平性の充実

本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」によって、説明責任・応答責任、情報の公開と共有などが制度化されていますが、今後は、単に情報を公開するだけでなく、市民と行政が情報を共有できるよう、情報提供の仕方にも十分に配慮していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方にもとづき、だれもが素早く、確実に必要な情報を入手できるよう、媒体や伝達手段、表現、表示方法等を工夫していきます。

計画的で効果的な行政の推進

将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中、今後は財源の大幅な増加を期待することは難しい一方、少子高齢化の進行などによる義務的経費や、公共施設の老朽化による施設の更新費用が増大することが見込まれることから、限られた財源を適切に配分し、その中で最大限の効果を生み出すことがますます求められています。

このため、限られた財源の中で、計画的に事務事業を執行し、中長期的な視点に立った健全な財政運営、計画的で効果的な行政を推進します。

(2) 草加市都市計画マスタープラン

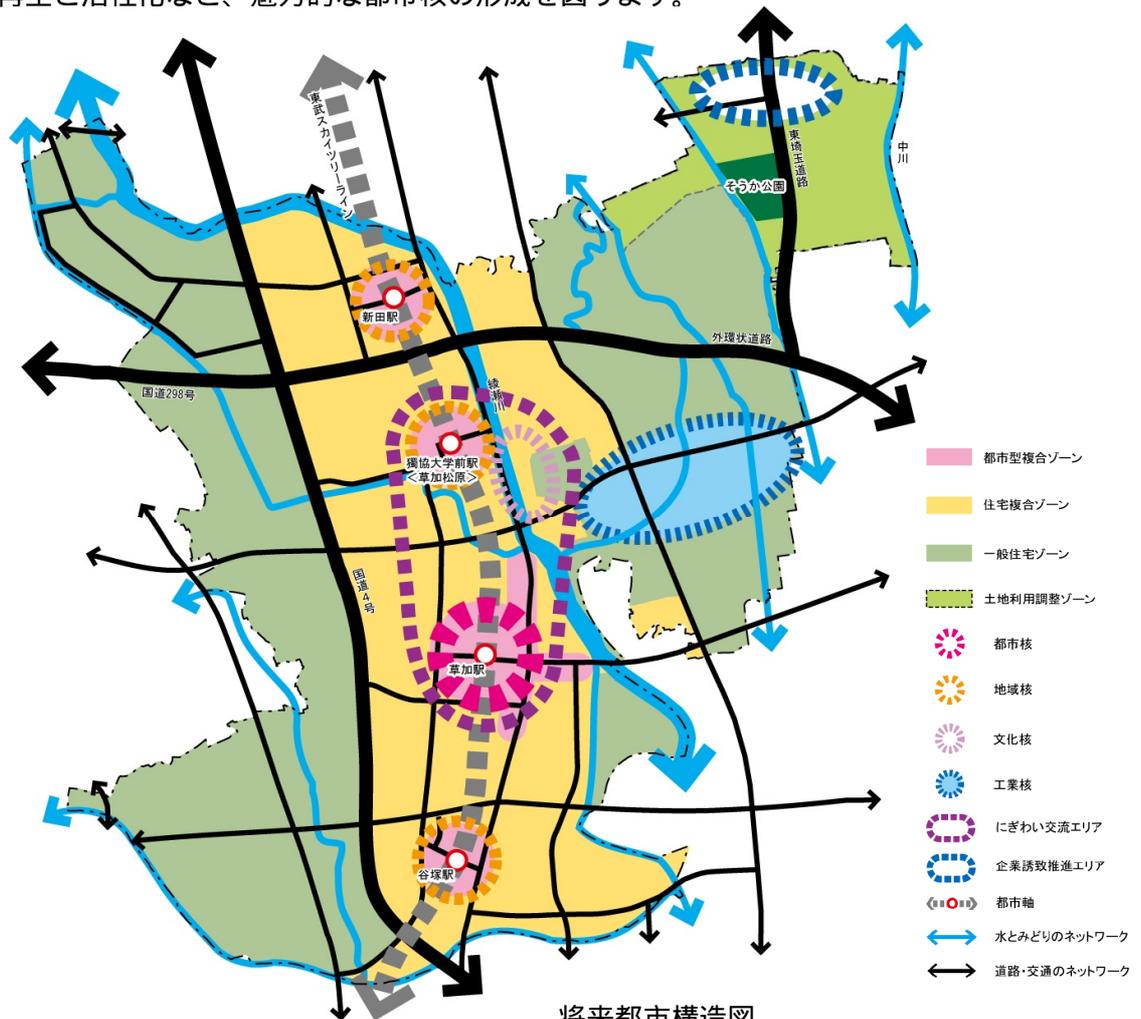
都市計画マスタープランは、第四次草加市総合振興計画のめざす将来都市像「快適都市～地域の豊かさの創出～」を実現するために必要な、まちづくりに関わる施策を総合的に展開するためのハード面を中心とした空間政策の指針です。

将来都市構造

将来都市構造は、本市がめざす都市としての独自性を持ちつつ、市内の均衡ある発展をめざすために、人々の活動舞台となる「核や拠点」、都市の骨格となる「軸やネットワーク」、土地利用の枠組みとなる「ゾーン」の3つの要素から構成します。

本庁舎のある草加駅周辺は、都市核と位置付けられ、市内・市外の人々を対象とした様々な機能を集約し、まちの顔となる都市空間の形成を図ります。

また、商業・業務・行政などの重要な機能は、かつて奥州・日光街道の宿場町として栄えてきた現在の草加駅周辺に立地しているため、草加駅周辺を商業業務地として位置付け、その機能を強化するとともに、草加宿などの歴史的特性をふまえた再生と活性化など、魅力的な都市核の形成を図ります。



将来都市構造図  
(総合振興計画及び都市計画マスタープランより引用)

まちづくりの方針（草加東部地区）

本庁舎のある草加東部地区は、商業・業務・医療・福祉・文化・行政などの多様な機能が立地する市の中心部です。

都市核の一部を形成する草加駅東口周辺におけるさらなる魅力向上に向けて、商業業務機能等の立地や旧町地区におけるリノベーション推進と連携し、草加市の顔としてのにぎわいの向上に取り組みます。

(a)土地利用

- ・ 草加駅東口での行政・商業・福祉・医療・歴史・文化などの機能集約によるまちの顔となる都市空間の形成
- ・ 草加駅東口から旧日光街道沿いを中心としたエリアでの民間事業者等との連携によるリノベーションの推進
- ・ 旧町地区でのにぎわいの創出と住環境が調和した利便性の高い複合市街地の整備

(b)道路・交通

- ・ モデル事業区間の効果検証をふまえた旧町地区での街路網の整備のあり方の検討

(c)風景・にぎわい

- ・ 旧町地区での格調高い活気のあるまちなみ景観の形成
- ・ 旧町地区での歴史・文化・伝統を活かしたにぎわいの創出

